

戦争・死刑と国家。そして国家と人民（152）

（Eメールニュース「みやぎの九条」2020年10月01日号）

小田中 聡樹 （東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人）

（今号は2017年10月に生じた諸問題の2回目です。）

I 改憲への支配層の動き

5 「国難選挙」＝「悪政隠し解散」と野党共闘

（1）「悪政隠し解散」

2017年9月25日、安倍内閣は衆議院を解散し、10月22日投票とした。安倍首相は解散を「国難解散」と称したが、その実体が「悪政隠し解散」であることは紛れもない事実である。

そこで解散と選挙結果とを踏まえて安倍内閣をどう捉えるかにつき、私見を混じえて述べたい。

（2）選挙結果の概数

①衆議院選挙結果の議席数は、次のとおりである（10月24日赤旗・朝日新聞）。

②各党の議席数。追加公認を含む。（括弧内は選挙公示前議席数）

③自民284（284）。公明29（34）。希望50（57）。維新11（14）。立憲民主55（15）。共産12（21）。社民2（2）。その他・無所属24（45）。全合計465（472）。

④自民党の獲得票数と得票率は、次のとおりである（10月25日赤旗）。

（i）小選挙区で約2650万票。得票率47.82%。絶対得票率（全有権者との比率）24.98%（議席占有率74.39%）。

（ii）比例で約1856万票。得票率33.28%。絶対得票率27.49%（議席占有率37.5%）。

⑤もう一つの与党・公明の比例獲得投票数と同得票率は次の通りである（前掲赤旗）。

得票数約698万票（697万7712票）。得票率12.51%。

（3）以上の概数の示している特徴は次の通りである。

①最大与党自民党は「4分の1」政党であることである。この事実を示すのが、絶対的得票率である。小選挙区で24.98%であり、比例で17.49%に過ぎない。

この自民党が議席数では、小選挙区で74.39%、比例で37.5%を占めている。この大きなギャップを可能にしているのは、1994年1月に制度化・導入された小選挙区制である。小選挙区制は選挙区を小さく分断し、当選者を1人とする。その結果、4分の3の多様な民意は切り捨てられていく。しかも、この制度の毒は、何度かの選挙を通じてゆっくりと日本の政治社会を「1強体制」に仕上げていくのである。その意味で、小選挙区制は国民主権・議会制民主主義に反する悪制度である。

②今回の選挙のもう一つの問題点として指摘すべきは、安倍内閣が争点隠しを行ったことである。もともと大義名分のない暴挙ともいえるべき自称「国難選挙」であったが、加えて同内閣は、改憲の是非、北朝鮮外交のあり方、原発再稼働の是非、核禁条約署名・批准の是非、「働き方改革」（＝過労死増大）の是非、「教育改革」（＝教育の自由化の名目の下の競争原理の導入）の是非、科学・

学問の戦争奉仕の是非、戦費か社会福祉か、という真の争点を隠蔽した。そのために、国民は適切な判断を下すことを妨げられた。

その意味においても自民党、そして自公連立の安倍内閣は、実体のない虚構の「多数票」を得たに過ぎないのであり、国民の信任を得たとはいえない。

(4) とはいえ、安倍内閣を過小評価することは誤りである。なぜなら、現代日本の支配層を構成する政治家、財界、経済人、軍事家、高級官僚、右翼人脈(団体、ジャーナリスト、学者)などが安倍晋三という政治家を首相たらしめているからである。その意味で、安倍内閣の特異な反国民的、反人民的な性格は単に彼個人の資質からくるものではない。

(5) そうであればこそ、私たちは、今回の選挙で萌芽をみせた護憲野党と市民との共闘の輪を広げることにより、安倍内閣の野望を挫かなければならない。その野望とは、改憲(9条改悪)、原発推進、軍学共同推進、働き方改悪、教育改悪、核禁条約無視、社会福祉後退などである。

私は、この共闘の発展こそが必ずや明るい日本の未来を切り開くであろうと信ずる。

(6) 選挙に関する評価と改憲策動

① 10月23日、安倍首相は、憲法改定について記者会見で語った。“与・野党にかかわらず、幅広い合意を形成するよう努力を重ねる”と。同様に10月23日に自公党首会談で交わされた連立継続の合意文書にも“(憲法改正の)合意形成に努める”と記載された(10月24日朝日新聞)。

その真意は、国民的合意・野党合意を得ら

① 「9条の会」声明(10月27日)(10月28日赤旗)。

総選挙後、改憲の新たな局面に際し9条改憲 NO の声を草の根から(9条の会事務局)

憲法と日本の進路に大きな影響を与える

れるとの自信の表れであると同時に、“努める”の意が「見切り発車」し発議することもあり得るということであり、合意は絶対条件ではない、ということである。つまり安倍首相・安倍内閣の傲岸さの表れである。

②③この傲岸さは、次の動きと連動している(10月26日赤旗、朝日新聞)。

10月25日、改憲右翼団体・日本会議のフロント団体=前衛的運動団体「美しい日本の憲法をつくる国民の会」の集会が東京都内で開かれた(約700人が参加。来賓として自民党9人と維新1人の国会議員が出席)。

④出席した衛藤首相補佐官(安倍首相の側近)は、選挙で改憲勢力が3分の2を維持したことで「天の時を与えられた。全力をあげて国会における発議ができるまで頑張っていく」と述べた。

⑤主催者・桜井よしこ同会共同代表は、基調提言の中で、“安倍政権のもとで憲法改定を成し遂げねばならない。このチャンスを逃したら本当に後は難しくなる”と述べた。

⑥集会は大要次のような決議を採択し、参加した国会議員に手渡した。

「憲法改定に前向きな与野党が衆議院の議席の8割を占めるに至ったのは民意であり、各党は改憲案を国会に提出すべきだ」と。

(7) 選挙結果と護憲団体声明

では、護憲団体は選挙結果をどう総括して今後の運動をどう展望しているか。そのいくつかを記す。

総選挙が終わり、自民党は284議席を獲得し公明党、希望の党、維新の会合わせて改憲勢力が374議席、全議席の8割を超えた一方、安倍改憲に反対する側は、野党分断の攻撃を乗り越え、立憲民主党、共産党、社民党、無所属を合わせて90議席前

後を獲得しました。

もちろん、改憲諸党のなかでも公明党が9条改憲には消極的な態度を示し、維新の会が教育無償化に重点を置くなど改憲原案取りまとめまでには紆余曲折はあるでしょう。しかしそれは、9条の「改正」に対する国民の警戒心への対策にほかならず、改憲勢力の本命はあくまで9条改憲です。しかも安倍首相は「スケジュールありきではない」といいながら、多数の議席を背景に、あくまで18年通常国会での改憲発議、秋の国民投票実施に照準を合わせています。

一方、9条に自衛隊を書き込むことについては、選挙後の世論調査でも、設問の仕方に多少の違いはあるにせよ調査媒体によってまったく反対の結果が出ている

(「朝日」賛成36%、反対45%、「読売」同49%、39%)ように、安倍9条改憲の危険性が十分に伝わっているとはいえない状況があります。

9条の会も参加している「安倍9条改憲NO! 全国市民アクション」が提起した3000万人署名の取り組みがいつそうその緊急性を増しています。通常国会での9条改憲発議を阻むために、全国の草の根で、全力で3000万署名に取り組みを強め、改憲勢力が改憲を発議できない状況を作り出そうではありませんか。こうした幅の広い声を結集することで、万一発議が強行された場合にも国民投票でそれを否決する力をつくることができます。

何よりも3000万署名を軸にきめ細かい対話の運動をすすめましょう。

9条の会が発行したブックレットやポスターを使って学習会を持ちましょう。

すべての地域で、新たに選出された地元の国会議員に対し、9条改憲反対のメッセージを伝え、「9条改憲NO」の態度をと

るよう訴えましょう。

②右声明中で述べられている立憲民主党は、2017年10月2日に結党(民進党中の護憲勢力が結成し)、55名が当選した(小選挙区18名、比例37名)。

③④「市民連合」見解(10月23日)(10月25日赤旗)。

市民連合の「見解」全文

10月22日に投票が行われた第48回衆議院選挙において、自民党・公明党の与党が3分の2の議席を確保する結果となりました。市民連合は、安倍政権がこの多数基盤の上に、憲法の基本精神を破壊する方向でその改定を具体化することを強く危惧します。

選挙戦の中で行われたいくつかの世論調査では、内閣支持率が低下し、不支持率を下回るものもありました。その意味で、国民は安倍政権を決して信頼したり、評価したりしているわけではないことは明白です。投票率も戦後最低レベルに留まってしまいました。与党の巨大な議席は、勝者にボーナスを与える小選挙区制度がもたらした、民意からの乖離といわなければなりません。

野党側では、民進党が分裂したことが与党の大勝を招いたことも事実です。総選挙における立憲勢力の前進のために市民と野党の協力体制の準備を進めていたことを無視し、前原誠司代表が希望の党への合流を強引に推し進め、民進党を分裂させ、野党協力の態勢を壊したことは、強く批判されるべきだと考えます。

しかし、立憲民主党が選挙直前に発足し、野党協力の態勢を再構築し、安倍政治を憂える市民にとっての選択肢となったことで野党第1党となり、立憲主義を守る一応の拠点ができただことは一定の成果と言えるでしょう。この結果については、自党の利益を超えて大局的視野から野党協力を進めた日

本共産党の努力を高く評価したいと考えます。社会民主党も野党協力の要としての役割を果たしました。

そして何よりも、立憲野党の前進を実現するために奮闘してきた全国の市民の皆さんのエネルギーなくして、このような結果はあり得ませんでした。昨夏の参議院選挙につづいて、困難な状況のなかで立憲民主主義を守るための野党共闘の構築に粘り強く取り組んだ市民の皆さんに心からエールを送ります。

与党大勝という結果は残念ではありますが、安倍政権に対抗すべき市民と野党の共闘のあるべき姿がこの選挙戦を通じて明確になったことには意味があると思われまます。違憲の安倍法制を前提とした憲法9条改悪への反対と立憲主義の回復などを共通の土台とした今回の市民と野党の共闘の成果を踏まえ、立憲野党が、無所属、その他の心ある政治家とともに、強力な対抗勢力を再構築することを心より期待し、市民連合もできるかぎりの応援をしたいと考えます。

衆議院で与党が3分の2を確保したことにより、安倍政権・自民党は近い将来、憲法改正の発議を企てることが予想されます。もちろん、現在の国民投票法は、運動に関する規制があいまいで、資金の豊富な陣営がテレビコマーシャルなどを通して民意を動かすことができるなど大きな欠陥があり、市民連合は現行制度のままでは改憲発議に反対します。しかし、万一、与党が数を頼んで改憲発議を行った場合、市民連合は国民投票において、安倍政権の進める憲法改正に反対するための大きな運動をつくるために、立憲野党とともにさらに努力を進めていきたいと考えます。

①ここで「市民連合」とはいかなる特徴、理念、役割、プロジェクト(目標と手段)を持つ団体なのかを、広渡清吾東京大学名誉

教授(市民連合呼びかけ人)『『市民連合』というプロジェクトー2017年10月衆院選をたたかって』法と民主主義2017年11月号により記すこととする。

(i) まず同論文の概要を紹介する。

「市民連合」は2015年12月に結成され、参院選挙(2016年7月)終了後、衆院選に向けて準備を始め、2016年12月9日、4野党(民進、共産、自由、社民)との意見交換会で4野党に対して検討を要請した。その内容は“立憲4党が共通の政策を掲げ国民に対し別の選択肢を提示し安倍政治の暴走を止め、政治転換への戦いをもに進めるよう、強く求める”とするものである。

(ii) 2017年4月5日、4野党は意見交換会で「4党の考え方」を市民連合に提示した。これに対し、市民連合は、4野党との協力を一層進める「要請」を4党に手渡した。

ここで「市民連合」と4野党間で合意された政策の柱は、①安保法制の廃止、集団自衛権容認の閣議決定の撤回、立憲主義の回復、②アベノミックスによる生活破壊と貧困と格差の是正、③TPP、沖縄問題など、強権政治を許さない、④安倍政権下での改憲反対。

なお、意見交換に於て、共謀罪法案反対、森友・加計問題の真相追及が加えられた。

(iii) その後、民進党と希望の党との合流の流れが生じ、これに反対して10月2日「立憲民主党」が結成された。「市民連合」は、枝野立憲民主党代表と7項目の政策合意を行い、立憲民主党、共産党、社民党と共同で衆院選をたたかう体制をつくることのできた。そして10月3日、「市民連合」は、「市民と立憲野党の新たな共闘がはじまりますー」とするよびかけを発表した。

7項目の政策合意とは次のようなもので

ある。

- 1 憲法違反の安保法制を上書きする形で、安倍政権がさらに進めようとしている憲法改正とりわけ第9条改正への反対。
- 2 特定秘密保護法、安保法制、共謀罪法など安倍政権が行った立憲主義に反する諸法律の白紙撤回。
- 3 福島第1原発事故の検証のないままの原発再稼働を認めず、新しい日本のエネルギー政策の確立と地域社会再生により、原発ゼロ実現を目指すこと。
- 4 森友学園・加計学園及び南スーダン日報隠蔽の疑惑を徹底究明し、透明性が高く公平な行政を確立すること。
- 5 この国のすべての子ども、若者が、健やかに育ち、学び、働くことを可能にするための保育、教育、雇用に関する政策を飛躍的に拡充すること。
- 6 雇用の不安定化と過密労働を促す“働き方改革”に反対し、8時間働けば暮らせる働くルールを実現し、生活を底上げする経済、社会保障政策を確立すること。
- 7 LGBTに対する差別解消施策をはじめ、女性に対する雇用差別や賃金以上が広渡氏の紹介に基づきトレースしてきた「市民連合」というプロジェクトの存在意義である。

©護憲野党と市民との緊密な共闘の発展こそが、改憲策動や戦争国家作り、そして原発推進、過労死、教育崩壊などの悪政の遂行・実施を阻止する最強の砦となる。今回の選挙で「市民連合」というプロジェクトを生み出したのは、市民＝人民の危機意識であり、それに的確に応える「護憲野党（立憲民主党、共産党、社民党など）の存在である。

㊤(i) 立憲民主党は、2017年10月

格差を撤廃し、選択的夫婦別姓や議員男女同数化を実現すること。

(iv) おおよそ以上の経過を辿った「市民連合」の特徴は何か。個々のテーマや 이슈（争点）でなく、政権交代を目指してトータルに政治活動をする。そのために自ら政党を作るのではなく、自らの政策を実現してくれる複数の政党と共同し、共同する諸政党の接着剤になる。

(v) その政治理念は、個人の尊厳を擁護する政治。

(vi) 実現の道筋は、戦争法反対闘争を市民と野党とのスクラムで闘った実績をヴァージョンアップし、選挙戦にコミットし、国会多数派を目指す。

(vii) そのために有権者（広範な無党派層）に、「市民と野党の共同」という別種の選択肢を示す。

(viii) 「市民連合」というプロジェクト（市民連合という中央組織と全国各地の多様な市民運動団体によって担われているものの全体）は、政党は市民を獲得するために活動し、市民連合は市民と繋がり、政党に提案し、政党を繋ぎ、市民と政党連合のより大きな共同をつくり出し、これを通じて自分の政治意思を実現する。

2日に設立されたが、その設立経緯は、五十嵐仁（法政大学名誉教授）「総選挙の結果と安倍9条改憲をめぐる新たな攻防」憲法運動2017年12月号によればおおよそ次の通りである。

市民の声に押されての新党結成はかつてないこと。これに対する共産党の対応は素早く、翌3日の中央委員会総会で志位委員長は「協力・連帯を追求していく」と表明し、「連帯のメッセージ」として枝野立憲民主党代表が立候補する埼玉5区で候補者を取り下げることを発表した。この日、市民連合

も立憲民主党と基本政策を合意した。

10月7日には、立憲民主・共産・社民の3野党と市民連合が改めて政策合意を確認し、総選挙を連帯して戦う体制ができた。このような動きをアシスト(助成)して候補者を1本化するために、共産党は67の小選挙区で候補者を取り下げ、249の小選挙区で共闘勢力の1本化が実現した。

このようなアシストが立憲民主党の躍進を生み出す大きな力となったが、共産党自身は埋没し大きな犠牲を払うことになった。総選挙の結果、沖縄の小選挙区で1議席を獲得したものの比例代表で苦戦し、改選21議席を9下回る12議席にとどまったか

6 平和大会、継続する闘い

(1) 2017年10月28日、「なくそう!・米軍事同盟・米軍基地 2017年日本平和大会in岩国」が始まり、全国の9条を守る運動、基地強化に反対する運動を交流した(主催:同実行委)(10月29日赤旗)。

①第1日めには、千坂日本平和委員会事務局長が主催者報告でおよそ次のように述べた。

“総選挙結果について、憲法にもとづく政治を実現する大義を掲げ、市民と野党が力を合わせてたたかえば安倍政権を打ち破ることはできる。草の根からの運動と市民と野党の共同を発展させよう。

第1は、北朝鮮の核・ミサイル問題の平和的解決に逆行する安倍政権の政策転換である。第2は、草の根からの9条改憲反対の世論と運動を広げること。第3は、岩国・沖縄・全国の米軍基地強化、米軍・自衛隊一体化に反対する運動を広げること。

日米軍事同盟をなくしてこそ、憲法を生かして、平和を実現できる理解と一致点を広げていきたい”、と。

③第2日(29日)には、7分科会に分か

らだ。比例代表の得票数も前回の606万票から440万票へと166万票の後退になった。

(ii)このようにして市民連合や共産党にアシストされて野党第1党になった立憲民主党が、今後護憲政党として市民の期待に応えるような節を曲げない政党となるかどうかは、究極的には市民運動と護憲政党の責任というべきだと考える。

(iii)また共産党が市民共闘を追求し、その基礎に立っての護憲野党(立憲民主党など)との共闘態勢を組んだことは、市民=人民の期待に応えたものと考えられる。

②また来賓あいさつした那須正幹氏(山口県総がかり行動実行委共同代表、児童文学作家)は、次のように述べた。

子に戦争経験させない

総選挙で国民は憲法9条改定にゴーサインを出したわけではありません。多くの人は9条存続を望んでいます。私は3歳の時に広島で被爆しました。被爆者の悲惨な姿はいまだに記憶に残っています。被爆体験は私の人生の原点です。

平和憲法で戦争放棄、戦力不保持を国是とした日本で、戦後1度も空襲にあわず、徴兵もされず、75歳まで生き延びられています。

安倍首相は、共謀罪や安保法制で平和憲法を否定し、核兵器禁止条約にも加わりません。しかし彼がいま生き延びられているのは平和憲法のおかげです。この点を彼は深く自覚すべきです。

子どもたちに2度と戦争の苦しみを経験させないために、国民が黙ってはいけません。

れ、各地から運動報告が行われた。そのなか

らいくつかを抜き出してみよう。

④静岡県の代表は、日米共同訓練を実施させない取組みを報告し、“米軍基地全面返還を早期に実現するため、全国の仲間とネットワークをつくり、運動し発展させたい”と訴えた。

⑤「神奈川・厚木基地周辺住民の会」代表は、“米軍は岩国に空母艦載機を押し付け、引き続き厚木基地も使い続けると明言している。厚木基地をなくす運動を全国で広げよう”と呼びかけた。

⑥佐賀県と熊本県の代表は、陸上自衛隊オスプレイの佐賀空港への配備と、高遊原分屯地(熊本県益城町)への暫定配備を許さない運動を広げる決意を述べた。

⑦第一分科会「憲法9条守れ、戦争法廃止、自衛隊を戦場に送るな」では、群馬県前橋市の「かがや9条の会」の熊谷事務局長が“2008年5月の発足後、毎月1回街頭署名を続け2017年12月には100回

目を迎える3000万署名を地道に集めていく”と発言した。

⑧第2分科会「沖縄と連帯し、岩国基地はじめ米軍基地強化を許すな」では、東京都の参加者が、横田基地で進む基地強化の現状を報告し、オスプレイ配備が引き続き狙われている、と発言した。

また長崎県の参加者は、“日本版海兵隊”水陸機動団の配備を「佐世保が日米共同の戦争出撃地になる」と指摘した。

(2) この平和大会の意義については、2日目の第1分科会であいさつした長尾全労連副議長のあいさつ「総選挙の結果、衆議院では8割が改憲派となった。私たちのたたかいかも正念場だ。共同を広げて“戦争はいやだ”という声を結集していこう」との呼びかけによく表現されていると思う。

いま重要なことは何か。それは運動と連帯の力を強め広め、改憲と戦争国家作りの支配層の策動を打ち破ることだと考える。

7 核禁条約

(1) ①2017年10月27日、国連本部に於て国連総会第1委員会(軍縮・国際安全保障)は、一連の核兵器に関する法案の採決を行った(10月29日赤旗)。

②その1としてオーストリア主導の決議案は、同年7月の核禁条約の採択を歓迎し、全加盟国に早期の署名批准を呼びかける決議案を賛成多数で採択した。さらに同決議案は、「核兵器禁止条約が核軍縮に向けた必要不可欠の貢献をなす」とし、条約交渉における国際機関や市民社会の貢献を認め、来年の国連総会の議題に条約を追加することも提案した。

③この決議案に対し、賛成118、反対39、棄権11。なお、米、英、仏、中、ロの核保有5大国と核不拡散条約(NPT)に入

っていない核保有国インド、パキスタン、イスラエルが反対した。日本(政府)も反対し、北朝鮮は棄権した。

④なお、同決議案は、年内に国連総会で採決されて正式な決議となり、核禁条約採択歓迎の初めての総会決議となる見通しである。

(2) ①同日、同委員会は、日本政府が提出した核廃絶決議を賛成144、反対4、棄権27で採択した(10月29日朝日新聞、赤旗)。

②賛成は昨2016年の167ヶ国から144ヶ国(23減)、反対は昨年と同数の4ヶ国(中、北朝鮮、シリア、ロシア)、棄権は昨年17ヶ国から27ヶ国(10増)(オーストリア、ブラジル、ニュージーランド、

コスタリカ、南アフリカなど)。

③なお、共同提案国は昨年109ヶ国から77ヶ国に減少。新棄権はオーストリア、ブラジル、コスタリカ、ニュージーランド、南アフリカなど。新賛成は英仏米。

④このように日本提出の決議案が反発を招き支持が後退したのは、次の3点である(前掲朝日の文言整理による)(下線部分は小田中注記を参照)。

	2016年	2017年
A	核軍縮につながるような核兵器の <u>完全な廃絶を達成するための</u> 核兵器国の明確な約束	核不拡散条約を <u>完全に履行するための</u> 核兵器国の明確な約束
B	核兵器の <u>あらゆる</u> 使用による壊滅的な人道的結末についての深い懸念	核兵器の使用による壊滅的な人道的結末についての深い懸念
C	平和で安全な核なき世界の <u>達成への</u> 誓約を再確認	平和で安全な核なき世界に向けた誓約を再確認

Aについて。「核兵器の完全な廃絶を達成するための」(2016年)を、「核不拡散条約を完全に履行するための」に置き換えて変更したのは「核廃絶達成」を後退させたものであり、核禁条約の根本精神に背くものである。根本精神とはあらゆる形態の核兵器の完全禁止だからである。

Bについて。Bの含意は、「あらゆる」と

いう文言を削除したことにより一定の核使用を認めたことである。(例えば、自衛のための使用)。

Cについて。Cの含意は、「達成」を削除したことにより、「行為規範」を「精神的訓示規定」に変質させたことである。

⑤④その意図は何か。採決後に高見沢軍縮大使は次のように釈明した(前掲赤旗)。

「北朝鮮の核開発など、『顕著な現象』を踏まえて核兵器国も含めて、共通の基盤をつくるべく努力した」、と。また河野太郎外相も、10月28日の談話で本決議案の意義を強調した(前掲朝日新聞)。

⑥このようにみえてくると、決議案の真意が、核保有大国アメリカの「核の傘の持つ抑止力の下で「安全保障」を調達するという支配層の基本政策に基づくものであり、その口実として用いられているのが北朝鮮の軍事的脅威である。

⑦しかし、北朝鮮の軍事的脅威なるもの、軍事的緊張なるものが如何なるものか、今後この事態がどのように推移するか、そしてそれらが日本の「安全保障」にとってどのような意味を持つか、は定かとはいえないと考えるが、少なくとも北朝鮮脅威論を持ち出して、核禁止条約成立の世界史的な意義を貶めることは誤りである。

⑧2018年6月12日、米朝首脳会談が行われ、北朝鮮が非核化の方向に向かおうとしていることが明らかとなりつつあることを記しておきたい。なお、非核化すべきはアメリカも同様である。アメリカが核大国として世界に君臨することは許されないことと考える。

以上を以て2017年10月分を終える。

(2018年6月12日筆了)